

## 5 環境農林委員会における前原かつえ県議の質疑

2016年3月4日

付託議案に対する質疑（環境部関係）

Q．前原委員

- 1 彩の国みどりの基金積立金の増額補正について、寄附金の増額は1人からのものか、複数者からのものか。
- 2 積立金に目標額はあるのか。また、目標に達したときの使い道はどうなっているのか。

A．みどり自然課長

- 1 寄附金については、一個人からのものである。名前や金額は公表を控えてほしいと言われている。
- 2 彩の国みどりの基金には、自動車税収入の1.5%相当額の普通自動車1台当たり約500円と寄附金を積み立てており、寄附金については4,000万円程度を目標としている。また、用途であるが、森林の整備・保全、身近な緑の保全・創出、みどりの再生の県民運動の展開の3分野で事業を展開し、県内のみどりの再生を進めている。

Q．前原委員

基金の用途である3分野の中には減額補正をしている事業もあるようだが、今後手厚く取り組むべきと考えている分野はあるか。

A．みどり自然課長

彩の国みどりの基金については平成20年度から事業を開始し、金額ベースでは、森林の整備・保全で約6割、身近な緑の保全・創出で3割強、県民運動の展開で数パーセントを活用している。都市部における身近な緑の保全・創出

の面積が少ないので、今後重点的に進めていきたい。

付託議案に対する質疑（農林関係）

Q．前原委員

- 1 第52号議案の経営体育成条件整備費について、今年も1月に降雪があり農業被害があった。2年前の大雪被害で被害を受けたところで再度被害を受けたところもあるようだが、なぜ減額してしまうのか。
- 2 農業経営基盤強化対策費の減額補正の理由を伺う。
- 3 埼玉農林業・農山村振興ビジョンで新規就農者数の目標が掲げられているのに、農業後継者育成対策費が大幅に減額補正となっている理由を伺う。

A．農業ビジネス支援課長

- 1 経営体育成条件整備費は、気象災害で被災した農業者の復旧を支援する事業と、地域の農業者の経営発展を支援する事業の2つがある。被災農業者を支援する事業は、国へも要望したが今年度の降雪は対象にならないとのことであった。また、地域の農業者の発展を支援する事業は、取り組みに応じてポイント付けをし、そのポイントに基づき採択が決まる。今回の減額は、ポイントの低い農業者が申請を取り止めたことと、申請したが国の採択が得られなかったことによるものである。
- 2 農業経営基盤強化対策費については、農地中間管理事業に関するものである。農地中間管理事業は、国庫補助金を財源に県で農業構

造改革支援基金を造成している。平成27年度も基金の積み増しが予定されていたが、基金残額に余裕がある県に対しては、国からの新たな配分がなかったため、積立金約1億5,700万円を減額する。農地中間管理機構が農地所有者から農地を借り受け、担い手に転貸するまでの期間が短く済んだことにより、管理費が見込みよりかからなかったため、約1億3,500万円を減額する。機構から市町村、JA等に業務委託しているが、無償で委託を受ける市町村等が多かったことから約8,300万円が減額となった。また、農地中間管理事業を活用した地域や個人に交付される機構集積協力金について、来年度の取り組みに合わせて交付を希望する市町村があったことから、約4,500万円の減額があり、総額で4億4,317万8千円の減額となっている。

#### A．農業支援課長

3 農業後継者育成対策費の減額理由であるが、新規就農総合支援事業として事業を実施しており、青年の新規就農者に係る研修時と就農直後の経営が不安定な期間に所得を確保するために国の補助金により年間最大150万円を交付するものである。

減額補正の主な要因は、平成27年1月の国の緊急経済対策により、前年に2月補正を行い、平成27年度の給付対象者のうち70人分の約7,000万円を平成26年度中に前倒し交付したことによる。本来であれば、この時点で平成27年度当初予算から7,000万円減額して要求するところであったが、関東農政局から平成27年度においても緊急経済対策に関する情報を得ていたため据え置いた。結果的に、平成27年度は180人分を予算化し、補正予算による前倒し交付がなかったため、今回の減額となったものである。

#### Q．前原委員

1月の雪害について、国の支援対象にならないとのことだが、改めて被害に対して国からの何らかの支援の情報はないのか。

#### A．農業支援課長

国では、2月23日に、大雪等被害産地営農再開支援対策として、次期作の種子代や肥料代などの補助等を行う「雪害対応産地再生緊急支援事業」と、パイプハウス等の建設への補助等を行う「産地パワーアップ事業」を打ち出した。「産地パワーアップ事業」では、これから基金を造成していく上、対象も産地全体の取り組みとなるため、被災農家だけに限定して支援することは困難であるが、既に市町村等にこの事業の情報は提供しており、今後、市町村の意向を確認しながら、検討していきたい。

#### 付託議案に対する討論

#### 前原委員

第52号議案について、反対の立場で討論する。

埼玉園芸生産力強化支援費の9億8,725万1千円の繰越明許費について議論があった。日本共産党は、平成27年度予算審議の際にスマートアグリについて、県民の財産である県有地を格安で提供し、特定の企業のみを支援する事業は認められない。ハウス1棟当たり約1,000万円などという高度先端技術は従来の中小企業のトマト農家にとって簡単に導入できるような生産技術でないと指摘した。

この間、規模の縮小はされたが当初に指摘した大企業の支援には変わらない。本委員会でも農業・農家の不安、企業独占、価格の低落などが懸念されるとの議論が行われた。農業をめぐ

る状況は大変厳しいものがある。1月18日には、雪のためにハウスが倒壊するなど災害があった。耕作面積の大幅減少や後継者の不足で危機にひんする埼玉農業を立て直すためには、家族経営を尊重し、全ての農家を育成すべきであり、特定の企業に偏った農業政策をやめるべきと、当初の時に指摘したことを再度申し上げ、本議案に反対する。